

～ 取扱い事業場向け ～

化学物質管理者講習に準ずる講習 案内書

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、令和6年4月1日からリスクアセスメントの対象物である化学物質を製造、取扱い、または譲渡提供する事業場においては「化学物質管理者」の選任が義務付けられました（労働安全衛生規則第12条の5）。

化学物質を取扱う事業場等（製造事業場を除く）が「化学物質管理者」を選任する場合には、厚生労働大臣が定める「化学物質管理者講習に準ずる講習」を修了した者のうちから選任するよう推奨されています。

当連合会では、化学物質を取扱う事業場等（製造事業場を除く）で「化学物質管理者」に選任予定の方を対象とした講習を下記により開催いたしますのでこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

※ 本講習は各科目の関連性が高い部分がありますので、一定の資格を有する方の科目免除は行いません。
全科目の受講をお願いいたします。

1. 日 時 （第1回）令和7年5月30日（金） 9：00～16：50
（第2回）令和7年9月17日（水） 9：00～16：50
2. 講習会場 高知県立地域職業訓練センター（高知市布師田3992-4）
3. 講習科目

化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	1.5時間
化学物質の危険性又は有害性等の調査	2時間
化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	1.5時間
化学物質を原因とする災害発生時の対応	0.5時間
関係法令	0.5時間

4. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
各地区協会員	11,550円（本体10,500円＋税）	1,980円（本体1,800円＋税）	13,530円
一般	13,750円（本体12,500円＋税）		15,730円

*インボイス制度への対応は「請求書」にて行います。受講申込書の事業場名は正式名称をご記入ください。

*テキストは講習会当日にお渡しします。テキスト代はテキストの改訂に伴い変更となる場合があります。

5. 定員 各回80名（定員に達し次第締め切ります）

6. 申込方法

受講申込書に必要事項をご記入の上、FAX等でお申込みください。講習会開催決定後に受講票、請求書、振込用紙（高知銀行でご利用の場合振込手数料は無料）を送付いたします。受講料等は講習会開催日の1週間前までに振込みくださいますようお願いいたします。なお、当連合会所定の振込用紙をご使用にならない場合は、下記振込先へお振込みください。

（振込先）高知銀行 東支店 普通預金 No.0503221 一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

7. 受講取消、受講者変更等

受講取消は、講習会開催日の前々日（土・日・祝日を除く）16時までに当連合会へご連絡ください。受講料等をお振込みいただいている場合は、現金または銀行振込（振込みの場合は、振込手数料をご負担いただきます）にてご返金いたします。受講者の変更は、講習会開催日の前日（土・日・祝日を除く）16時までにご連絡ください。以後の取消、変更はできません。また、指定日時以降の受講取消、講習会当日の欠席は、理由の如何にかかわらず受講料等の返金はできません。テキストをお渡ししている場合は返品できませんのでご了承ください。

なお、受講日の変更はできませんので、新たにお申込みをお願いいたします。

<申込み・お問合せ先> 一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

〒780-0821 高知市桜井町 2-6-31 コーポ NOR 1階

TEL:088-861-5566 FAX:088-861-5567